

● 議決状況について ●

今第2回臨時会では、議会構成の変更在先立ち、報告案件3件、承認案件3件、予算案件2件、同意案件1件が原案のとおり可決されました。

報 告

平成24年度に措置された国の日本経済再生に向けた緊急経済対策関連事業を中心に、平成25年度に繰り越した事業で、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越計算書を調整し、報告をするもの。

- | | |
|--|------------|
| ○平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 合計 6,400万円 |
| * 役場周辺整備事業 * 排水機場機能保全事業 * 農の6次産業化事業 | |
| * 林道改良事業 * 村道歩道改良事業 * 橋梁長寿命化事業 | |
| * 消防ポンプ車整備事業 以上7事業 | |
| ○平成24年度農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 合計 609万円 |
| * 農業集落排水処理施設機能保全事業 以上1事業 | |
| ○平成24年度下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 合計 620万円 |
| * 下水道処理場機能保全事業 以上1事業 | |

承 認

<承認>

- | | |
|---|-------------|
| ○平成24年度一般会計補正予算の専決処分の承認について | 8,233万6千円 増 |
| 平成24年度の特別交付税等の交付額の確定に伴う予算の全体調整。
また、除雪対策費及び医療福祉費の不足分の最終調整を行うため、
3月29日付けで専決処分の処理を行ったもの。 | |
| ○平成24年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分の承認について | 増減なし |
| 退職費保険者等医療費給付費等の増に伴う一般費保険者医療給付費
との調整。 | |
| ○平成24年度介護保険特別会計補正予算の専決処分の承認について | 増減なし |
| 施設介護サービス給付費及び高額医療合算介護サービス費の増に
伴う居宅介護サービス給付費との調整。 | |

補正予算

<可決>

- | | |
|--|-----------|
| ○一般会計補正予算 | 952万9千円 増 |
| 《主な増額分》 | |
| * 協働の村づくり推進事業費 ※いずれも関係機関等から負担金あり (139万円) | |
| ・ルクセンブルク交流関係費 ・「花で結ぶ世界展」経費 ※各国大使関係者を村に迎えて | |
| * 烏川の崩落個所の修繕費 (19万円) | |
| * ケヤキの森公園マレットゴルフ場の石垣修繕費 (155万円) | |
| 《主な調整》 | |
| * 4月1日付け人事異動に伴う職員人件費の調整 (678万円 増) | |
| ・特別職報酬削減に伴う減額調整 ・職員数の増員による人件費の増額 ※調整後4人増 | |
| ○特別会計《主な補正》 | |
| ・水道会計事業補正予算：4月1日付け人事異動に伴う人件費の調整 (17万2千円 増) | |

人 事

<同意>

- | |
|--|
| ○監査委員の任命につき同意を求めることについて |
| 監査委員会委員に「湯本隆幸 さん」を選任することに同意しました。任期は平成25年4月30日から平成27年4月30日までです。 |

平成25年第1回【3月】定例会 行政事務一般質問 要旨

平成25年第1回定例会（3月議会）で、3月13日と14日に7名の議員が村政について、質問を行いました。

質問議員及び内容

【3月13日】

順番	質問議員	質問内容
1	湯本 隆幸	・村の特定健診受診率を高めるために 地区別受診率と順位の開示を提案します
2	森 正仁	・小学校スキー部の支援を ・中学生以下の子供のインフルエンザ予防接種に助成金を
3	樋口 勝豊	・自治体本来の仕事は何か ・農の拠点施設整備事業は成功できるのか
4	江田 宏子	・農村交流館の利用について ・高齢者の介護予防対策について ・農林高校への福祉科設置の研究会について ・将来的な財政見通しについて

【3月14日】

5	萩原 由一	・農の拠点施設について
6	小林 貴彦	・村指定第1避難所の耐震診断、耐震補強の促進を
7	大角 六七人	・全国瞬時警報システムについて ・新幹線開通に伴う村の対応について ・TPPとわが村の農業について ・超小型車の試験走行について



湯本 隆幸議員

村の特定健診受診率を高めるために、地区別受診率と順位の開示を提案する

問1

12月定例会で委員会審査として、「高齢化が進む中、国民健康保険等の財政の健全化に向けて、村民の健康管理は、より一層重要な施策であるので、多様な啓発活動を図りたい」という意見を提出した。医療費がかさむと、村の国保会計が赤字になり、保険料の値上げと一般財源から繰り入れをしなくてはならない。医療費の膨張を防ぐには、特定健康診断の受診率を上げることが重要であり、健康増進は被保険者の意識だけでなく、行動の変革が求められる。

受診率を高めるために、一番小さな自治組織である「区」ごとの毎年の地区別受診率と順位の開示及び、地区ごとによる「健康競争」の実施を提案する。

村長

平成20年4月から新しい制度として、特定健診・特定保健指導がスタートした。村では、この制度が義務化されたことを機に受診率を上げるため、さらに3大疾病と呼ばれる予防に本格的に取り組もうという事で、「ためして実践健康セミナー」を行うなど、健康づくり施策に精力的に取り組んでいる。しかし、受診率は未だ目標に達していない現状である。

健康福祉課長 特定健診について、国の受診率目標65%以上とする中、

本村は45から50%で推移しており、国の目標に届いていない。一方、村の特定保健指導の実施率は70%を超えており、国の目標値45%を上回っている。受診率を高める取り組みを強化するために、第二期の特定健診の実施計画では、広報活動に加えて、個別に勧奨していくこととしている。提案された「地区ごとの実施率を開示すること」も、ひとつの案かと思う。健康を守る意識の高揚を図るための方法として、検討しているところである。自分の健康は自分で守ることが原則なので、意識づけをしっかりと持っていただけ啓発活動を行い、有効な取り組みをしていきたいと考えている。

問2

国保で扱われている雇用の事業者の方に、啓発・PRするのもひとつの働きかけではないかと思えます。また結果説明会は、部屋を利用し個人のプライバシーを保つことも必要だと思いが、いかがか。

村長

今年も100%の受診率を指示しながら、今できることの中で最大限、取り組んでいきます。そのため、あらゆることをしていきたくと思っています。

また、結果説明会におけるプライバシーの保護については、十分に配慮していきます。



健康診断の様子



村のクロスカントリーコースでスタートを待つ子供たち



森 正仁議員

小学校スキー部の支援を

問 ①競技用ウェアを新調するための手当てができないか。

②村クロスカントリースキーコースを、陽が落ちる放課後に練習で使用するとき、投光器程度の物を設置できないか。③スキー部活動底上げのため、保護者の負担を軽くし活動しやすくするために補助金の増額をできないか。

教育次長 ①北部・中部地区からのスキー部の部員も、34名中8名と増えてきている状況であり、一定の支援は必要と考え、今後検討をしていきたい。②1kmのコースを周回する方法で現地を調査のうえ、照明の増設等について検討したい。③子ども達の活動を支援続けるためには、地域の皆さんの支援が一番の力となる。学校やPTAの皆さんと相談しながら、小・中学校一体の取り組みの中で地域ぐるみの支援を考えていくことが大事と考える。現在の補助額が適正かどうか今後検討していきたい。

中学生以下の子供のインフルエンザ予防接種に助成金を

問 今年度、全国で猛威を振るったインフルエンザが、村の小学校、保育園でも蔓延し、予防接種をしていけば感染しても重篤にならない等の成果があるとされている。65歳以上の高齢者に対して公費助成がされているが、中学生以下の子供の予防接種に助成金を補助することはできないか。

教育次長 子どもへのインフルエンザワクチンの接種について、現時点では国による検証の結果、発病及び重篤化を防止するための有効性は限定的ということで、個人の判断で任意に接種を行うべきとされている村として、今のところ公費助成による接種干渉は行っていない状況である。

小学校トイレの洋式化へ改善を

問 村内の一般住宅も水洗トイレ化になり、ほとんど洋式便器が設置されているが、小学校のトイレは、洋式トイレは数台しかなく、また暖房便座もない状況である。以上のことから、できるだけ早く小学校のトイレの洋式化と、最低でも暖房便座付きの洋式トイレに取り替えられないか。

教育次長 小学校は3小学校統合時に全て洋式トイレになっているため、増やさなければならぬ状況ではない。和式と洋式の割合は利用する児童や保護者の皆さんの声を聞きながら検討していきたい。今後子ども達や来訪者の皆さんに快適に利用できる学校を目指して、計画的な施設改修に努めたい。



樋口 勝豊議員

自治体本来の仕事とは何か

問 福祉の向上という自治体本来の仕事の基本について、村長から具体的な考えを伺う。

また、村長が力を入れている「農村文明の創生」について、今年も「村長サミット」を実施すると言われている。また、2、3年先には、「世界サミット」まで実施やるという。これらの事業で、本当に村民の福祉を向上させることができるのか、また、村民生活を豊かにすることに繋がるのか見解を伺う。

村長 福祉の向上という自治体本来の仕事の基本について考えていることは、村民の皆さんが幸福感を感じ、それを目指す言葉として、「誇れるふるさと木島平」ということを挙げています。そして、「村民協働でつくる」というテーマを設けた。

木島平村の長い農村の歴史というメリットを生かしながら、農村文明にこだわりながら方向性をつくる。農村文明の創生と持続可能な村づくりを目指すことで木島平村が全国にも存在感のある、すばらしい村になるのだからということに方向性を決めているところである。

昨年、「全国村長サミット」を開催し、全国で184の村の4分の1である46の村の参加があった。その成果を見て、「世界村サミット」の開催の提案をいただいた。その効果は、知名度では国内に留

まらず、国際的にも広く知られることになる。

この村が活力ある村として持続できること。そしてこの木島平村に暮らす一人一人がふるさとに誇りを持って暮らせるようにすること。

そのことが何よりも村づくりの目指すべき姿であり、一人一人の村民の福祉の向上に繋がるものと思っている。

農の拠点施設整備事業は成功できるのか

問 村民の皆さんから、「デルモンテの跡地を利用した農の拠点施設整備事業は大丈夫なのか」という、心配される声をお聞きしている。私も非常に難しい仕事であると感じている。

見通しについて、村長からお聞きしたい。

村長 成功できる。成功させるというつもりで、現在取り組んでいる。全国各地の優良事例は、いくつもあるが、最初から順風満帆ということではなく、携わる人達が努力をしながら、あるいは力を合わせて、その目標に向けて、成功に導いてきているということである。

このことは、成功するのかもしれないかと思つて取り組んでみても、成功するはずがない。いろんな問題が出て力を合わせて乗り越えようという気概と同時にチームワークが必要になってくる。

私は、これらの提案していることを、100%成功させようと思ひ、そのためにいろんな力を寄せ集めて乗り越えていこうと思つている。



江田 宏子議員

農村交流館の利用で今後想定されることは

問 農村交流館条例案に関する宿泊研修フロアは、観光とは一線を画する施設という意味でも、しっかりとした「基準」を設けておく必要があると思うが、次の点でどのようなことが想定されるか。①利用対象者②使用料の積算根拠と宿泊者が他に負担する費用③使用料の減免、免除

教育次長 ①農村文明事業、青少年健全育成に沿った研修、通学合宿育成会の宿泊体験等、研修を目的とした事業の参加者。②清掃委託料、シーツ等のクリーニング代、消耗品、光熱水費を積算し、実費程度を設定。自炊の場合は調理室等の使用料、調理委託の場合は、その分の経費。③村主催の事業、学校行事、各区や分館の事業、社会教育関係団体の利用等。

高齢者の介護予防対策の有効手段とは

問 介護予防には、家にこもらず、意欲的に活動・交流することが有効な方法と思うが、①誰でも自由に交流し、過ごせる居場所の開放と交通手段についての考えは。②冬の独り暮らしに不安を抱く高齢者が増える可能性もあり、福寿苑が満室の場合の対応は。

健康福祉課長 ①農村交流館(旧南部小)や特養(旧北部小)に設置されるラウンジが使うことができ、交通手段は、デマンド交通の利用や

利用者同士乗り合わせなどでお願いしたい。②地域の支え合い、家族の役割という観点で、高齢者を見守る仕組みづくりが必要。

農林高校への福祉科設置の研究会で判断した根拠とは

問 ①「福祉科設置の早期実現」という研究会の目的に変更はないか。また、農林高校の存続に向け、他に良い方法があれば方針転換の余地もあるのか。②福祉系学校の入学者数減少の中、福祉科設置が農林高校存続に有効だと判断した根拠は何か。

健康福祉課長 ①目的に変更はない。方針転換も考えていない。スケジュールは研究会の中で検討しています。②村が誘致した法人が、特養で魅力ある介護福祉を実現し、それを学ぶ場を、村が関わり進めることで、通学区域外からも生徒を呼び込めると考えています。

将来的な財政見通しの考えは

問 ①不安定な社会情勢で国自体も財源不足の中、交付税や補助金等「将来的な歳入見直し」に対する見解は。②「経常的な経費への過疎債充当」について、数年後に減額・廃止等、数値目標が必要ではないか。③将来的にどの程度の基金を確保しているか。④大丈夫と試算しているか。

総合政策課長 ①地方交付税は法律で保証され、算定方法の変更はあっても、制度が崩れるようなことはありません。②今年度または第6次総合振興計画策定の中で再度検討し直していきたい。③貯金(基金)と借金(公債費)の残高が同じ、または基金がそれ以上あれば非常に健全な財政を保つことができると考えている。



萩原 由一議員

今後の「農の拠点施設事業」の進捗は

問1 ①新幹線飯山駅開業まで、約2年しかない今の状態で、「農の拠点施設」の操業は間に合うのか。②「農の拠点施設」事業に携わる組織とはどのようなものか。また、どのような人材を求め、運営していくのか。

村長 ①昨年7月に工場跡地を取得し、施設整備の計画をしているところであり、建物だけを造るならば、すぐに着手できるが、その中で加工直売、農家レストラン等あり、販売まで成りたないという意味がないので、現在その態勢をとっている。

25年度は直売所、加工、レストランの施設の検討を行い、設計まで完成する予定であり、26年度に国の補助金の交付決定を待つて、工事に着手したい。27年3月に操業を開始できれば、たいへん良いと思っている。

産業振興課長 ②組織については、現在は企画会議で答申をいただいたとおり当面は農業振興公社が中心な運営にあたる予定で、将来的には村民の皆様の参加による組織を作って運営していく。具体的には直売所、レストラン、加工の事業に携わって行く予定の皆様と検討し、どのような運営が良いか、また、村の考



「農の拠点施設事業」の一環で整備される旧デルモンテ木島平分工場跡地の施設

えも示し、最終的な方向にもっていききたい。

人材については、できるだけ早い時期に、中心になって運営していただけのかたを決めたい。

問2 「農の拠点施設」の開業後に村民の血税をつぎ込まない方策を今から段取りをし、考えないと大変になると思う。

産業振興課長 しっかりと考えながら進めていきたい。

村長 6次産業化を狙うことから、作ったものを加工し、ここで販売までできる仕組みに持ち込むことなど、まだ開発していくことが数ある。新しい農産物等や農業後継者の育成も含めて、今年一年をかけ、それらを実験していくことになる。開業時、ある程度形になるよう、目標を持ちながら、現在進めている。



小林 貴彦議員

村指定第一避難所の耐震補強の状況は

問 村では災害対策基本法及び村域防災計画に基づき、例年村ぐるみ防災訓練が実施されている。村指定第一避難所は各区の分館を中心に指定されているが、殆どが耐震でないため、屋外における一時安否確認の場所となっている。

地震による建築物の倒壊から村民の生命及び財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費の軽減を図るために、第一次指定避難所である各区の分館の耐震補強を早急に取り組む必要があると思うが、見解を伺う。

村長 村では耐震化の計画を平成20年に耐震改修促進計画を策定した。この計画に基づき耐震化を進めることにしている。基本的には、「持ち主が自助努力により取り組むこと」と定めている。耐震改修を行うには、費用の問題が大きく、なかなか進まない状況である。住宅等の補助事業はあるが、国全体が耐震化を抱えている中で、予算確保は中々難しい状況である。持ち主の自助努力という立場があり、分館等集落の集会施設等についても同様である。

なお、昭和56年以前の建築物は耐震診断が必要なので、耐震改修促進計画では、村の分担が定められている。「村は住民に最も身近な地方公

共団体として、耐震診断や耐震改修を行いやすい環境を整える。負担軽減のための支援策の構築など、必要な施策を県や関係団体と連携しながら実施するものとする。」と、定められていることから、新年度予算で、おっしゃるような災害対策、避難所になるような集会施設等もあり、耐震化を早急に進めるために、予算計上した。

総務管理課長 第二次指定避難所である分館の耐震診断、耐震補強について、新年度予算で、耐震診断の委託料を150万円見込んでいます。

現在、26分館のうち17分館が対象のように話をした。中には建て替えも視野に入れていたところもあり、改修に多額の費用が掛ることから、すぐに取りかかるといふわけにもいかない事情があるようだ。

今後、各区の意向を確認しながら進めていきたい。



村指定避難場所のひとつである北鴨生活改善センター



大角六七人議員

村の全国瞬時警報システムが稼働していないのはなぜか

問 現在、わが村の全国瞬時警報システムが稼働していないのはなぜか

総務管理課長 本村の全国瞬時警報システムが自動起動機が設置されておらず今年度、早急に整備する。

※全国瞬時警報システム(ぜんこくしゅんじけいほうシステム、通称「J-Alert」(ジェイアラート))は、通信衛星と市町村の同報系防災行政無線や有線放送電話を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムである。

新幹線開通に伴う村の対応は

問 2年後には新幹線飯山駅が開業する。わが村の対応状況と、今後の予定及び開業に伴う駐車場等いろいろな村の負担金の予定についてうかがう。

村長 北信広域建設促進協議会に信濃町、妙高市、飯綱町等も加わって広域的な観光推進協議会の組織ができたので、ひとつとして、広域取り組みをしていく。なお、すでに農の拠点施設整備等に取り組んでいるところである。また、飯山駅を中心とした二次交通のことを課題としたPR戦略を打っていきたい。

新幹線駅開業に伴う駐車場等いろいろな負担金等については、国に対して地域負担に対する適切な財源措置を講じていただくよう要請しているところである。

環境整備課長 新幹線飯山駅開業に伴う観光客の誘導とあわせ、村民の足となるような交通体系を求め、デマンド交通を含めた検討を関係者有識者でつくる地域公共交通会議等で調整を図っていききたい。

TPPとわが村の農業の対応は

問 安倍総理はTPPに参加するため、関係国と交渉に入っている状況だが、村の今後の具体的施策をうかがう。

村長 平成20年7月に、村を挙げたの交流の中に農業を位置付けるため、農業の高付加価値化及びブランド化、新商品開発、農業体験や農村文化体験等の多様な観光メニュー創出やインターネットによる交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化とブランド形成を図るなどの目的で村農村交流型産業推進協会を立ち上げた。これらの取り組み自体がTPP、あるいは農産物自由化に対抗するための取り組みであり、一日も早く質を上げた高度な仕組みにまで進化させたい。

観光等に向けた超小型車の試験走行を申請できないか

問 国土交通省は自治体からの申請により、超小型車を観光客への貸出等、公道による試験走行を認めており、村として申請されたい。

村長 木島平エリアでは他の市町村と比べて、その利用価値が高いとは思えない。他の自治体の状況を見たらうで検討したい。